

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和 6 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	公共施設への再生可能エネルギー設備導入等による理解促進事業		
補助事業者名	京都府綾部市		
補助事業の概要	再生可能エネルギーの理解促進を図るため、再生可能エネルギー設備の導入優先順位が高い「こども発達支援拠点施設」に太陽光発電設備を導入する。		
総事業費	10,331,090 円		
補助金充当額	10,331,090 円		
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 (提案書から転記)	こども発達支援拠点施設への太陽光発電設備導入による一日あたりの発電量 令和 6 年度末時点 40kwh/日		
事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】	<p>天候や気温等の条件が整わず、成果目標としていた発電量の達成は出来なかったが、夏季に向けて発電量は増加する見込み。</p> <p>(参考)</p> <p>令和 7 年 4 月最大値 13.6kwh 令和 7 年 5 月最大値 32.8kwh 令和 7 年 6 月最大値 (18 日時点) 61.2kwh</p>		
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 (提案書から転記)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、公共施設に再生可能エネルギーを設置し住宅への太陽光発電設備の導入を促進するとともに、街中の誘客施設との相乗効果により施設利用者や観光客の増加を図り、幅広い世代への再生可能エネルギー理解促進に努めます。		
	指標	基準値	目標値
	公共施設における再生可能エネルギー設備導入数(累計)	7 か所(令和 5 年度)	9 か所(令和 7 年度)
	住宅用太陽光発電システム設置補助件数(累計)	592 件(令和 4 年度)	640 件(令和 7 年度)
	補助を行った住宅用太陽光発電システムの kw 数(累計)	2,897.25kw (令和 4 年度)	3,500.00kw (令和 7 年度)
	カーボンニュートラルをテーマとし	0 回 (令和 5 年度)	1 回 (令和 7 年度)

	た市内事業者向け講演会の実施回数			
	温室効果ガス排出量	266 千 t-CO2 (令和元年度)	202 千 t-CO2 (令和12 年度)	
	綾部市における再生可能エネルギー導入量	3,067 万 kwh/年 (令和3 年度)	3,772 万 kwh/年 (令和12 年度)	
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況【任意】	指標	達成状況		
	公共施設における再生可能エネルギー設備導入数 (累計)	8 か所 (令和6 年度)		
	住宅用太陽光発電システム設置補助件数 (累計)	640 件 (令和6 年度)		
	補助を行った住宅用太陽光発電システムの kw 数 (累計)	3,197.19kw (令和6 年度)		
	カーボンニュートラルをテーマとした市内事業者向け講演会の実施回数	0 回 (令和6 年度)		
	温室効果ガス排出量	247 千-CO2 (令和3 年度)		
	綾部市における再生可能エネルギー導入量	3,067 万 kwh/年 (令和3 年度)		
	補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ: 間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約 (間接補助) の目的	①こども発達支援拠点施設における太陽光発電設備等設置工事 ②こども発達支援拠点施設における太陽光発電設備等設置工事の監理業務	
		契約の方法	随意契約	
契約の相手方 (間接補助先)		①株式会社福多電気商会 ②株式会社莫設計同人		
契約金額 (間接補助)		①10,136,500 円		

	助金額)	②194,590 円
来年度以降の事業見通し	<p>公共施設における再生可能エネルギー設備導入数（累計）は、令和6年度で8か所実施。令和7年度中に1か所の導入を見込んでおり、9か所の目標達成を予定。また、住宅用太陽光発電システム設置補助件数（累計）は令和7年度末を待たずに640件の目標を達成。その他の成果目標についても達成に向けて取り組んでいく。</p>	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。